

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公表番号】特表2015-511232(P2015-511232A)

【公表日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-555589(P2014-555589)

【国際特許分類】

C 07 C 311/05 (2006.01)

C 07 D 213/64 (2006.01)

A 61 K 31/44 (2006.01)

A 61 K 31/4402 (2006.01)

C 07 D 213/65 (2006.01)

A 61 K 31/4406 (2006.01)

A 61 K 31/18 (2006.01)

A 61 K 31/277 (2006.01)

A 61 P 3/06 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 311/05 C S P

C 07 D 213/64

A 61 K 31/44

A 61 K 31/4402

C 07 D 213/65

A 61 K 31/4406

A 61 K 31/18

A 61 K 31/277

A 61 P 3/06

A 61 P 43/00 1 1 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年1月25日(2017.1.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

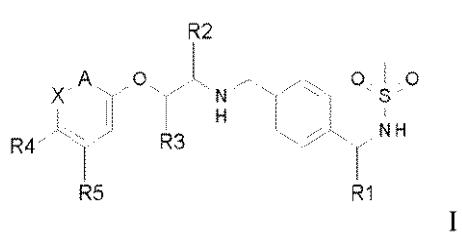
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

本発明は、式Iに係る化合物：

【化1】



(式中、R1は、-CH₃および-CF₃から選択され、R2は、H、-CH₃、-CH₂OCH₃、-CH₂OCH₂CH₃から選択され、R3は、H、-C₁-₂アルキル、

- C H₂ O C H₃、 - C H₂ O C H₂ C H₃ から選択され、 R₄ は、 H、 ハロゲン、 および - O C H₃ から選択され、 R₅ は、 H およびハロゲンから選択され、 A は、 C H、 C F、 C C N、 および N から選択され、 X は、 C H、 C F、 C O C H₃ および N から選択され、 但し、 X が N であるとき A は N ではなく、 A が N であるとき X は N ではない)

またはその薬学的に許容可能な塩を提供する。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 5】

本発明は、式 I に係る化合物（式中、 R₁ は - C H₃ であり、 R₂ は - C H₃ であり、 R₃ は - C H₂ O C H₃ であり、 R₄ は F であり、 R₅ は H であり、 A は N であり、 X は C H であり、 但し、 X が N であるとき A は N ではなく、 A が N であるとき X は N ではない）、またはその薬学的に許容可能な塩を提供する。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

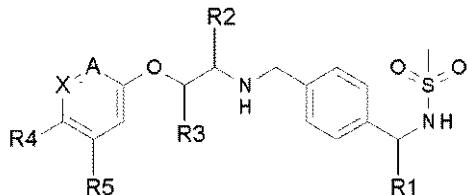
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

以下の式の化合物：

【化 1】



(式中、

R₁ は、 - C H₃ および - C F₃ から選択され、

R₂ は、 H、 - C H₃、 - C H₂ O C H₃、 および - C H₂ O C H₂ C H₃ から選択され、

R₃ は、 H、 - C₁ - ₂ アルキル、 - C H₂ O C H₃、 - C H₂ O C H₂ C H₃ から選択され、

R₄ は、 H、 ハロ、 および - O C H₃ から選択され、

R₅ は、 H およびハロから選択され、

A は、 C H、 C - F、 C - C N および N から選択され、

X は、 C H、 C - F、 C - O C H₃ および N から選択され、

但し、 X が N であるとき A は N ではなく、 A が N であるとき X は N ではない)

またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 2】

R₂ が、 H、 - C H₃、 - C H₂ O C H₃ から選択される、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 3】

R₃ が、 H、 - C H₂ O C H₃、 および - C H₂ O C H₂ C H₃ から選択される、請求項 1 または 2 に記載の化合物。

【請求項 4】

R₄ が H および F から選択される、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 5】

AがNである、請求項1～4のいずれか一項に記載の化合物。

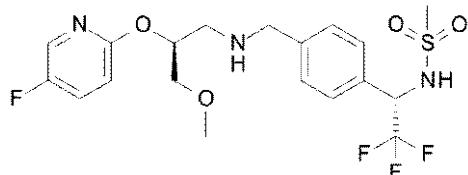
【請求項6】

XがCHである、請求項1～5のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項7】

以下の式の化合物：

【化2】



またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項8】

N-[((1S)-2,2,2-トリフルオロ-1-{[(2S)-2-[(5-フルオロピリジン-2-イル)オキシ]-3-メトキシプロピル]アミノ}メチル]フェニル]エチル]メタンスルホンアミド塩酸塩である、化合物。

【請求項9】

a) 2において14.95°、18.13°、および21.14°+/-0.2°、または

b) 2において12.71°、14.95°、18.13°、18.67°、21.14°、および27.76°+/-0.2°、または

c) 2において5.46°、11.10°、12.71°、13.97°、14.95°、18.13°、18.67°、21.14°、および27.76°+/-0.2°におけるピークを含む、CuK λ (λ =1.54056)から得られるX線粉末回折パターンにより特徴付けられる、結晶形態の請求項8記載の化合物。

【請求項10】

請求項1～9のいずれか一項に記載の化合物と、薬学的に許容可能な担体、希釈剤、または賦形剤の少なくとも1つとを含む、医薬組成物。

【請求項11】

治療に使用するための請求項1～9のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項12】

高トリグリセリド血症の治療に使用するための請求項1～9のいずれか一項に記載の化合物。